

# ♪ 栄養成分分析のご案内 ♪

食品表示法により、栄養成分表示の義務化が施行されます。  
現在は移行措置期間中であり、**2020年3月31日**までに完了しなければなりません。

※詳しくは消費者庁ホームページをご覧ください。

## 食品表示法

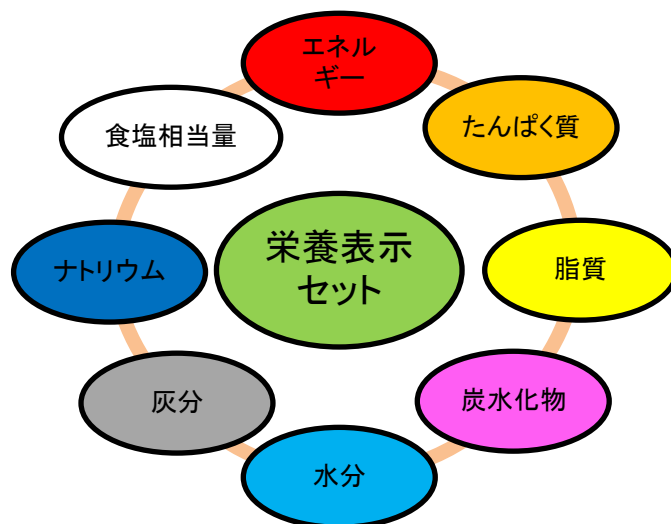


栄養成分表示  
義務化！！

栄養成分表示義務化に向け  
検査をご検討の方に...



弊社の栄養表示基本セットを  
おすすめいたします！



移行措置期間終了前にはご依頼が集中する可能性があります。  
お早目にご相談くださいませ！！

鹿児島市登録衛生検査所



株式  
会社

九州保健ラボトリー

<http://www.kyuhco.jp>



検査・営業お問い合わせ

鹿児島県鹿児島市小野二丁目15番2号

TEL099-218-3636

FAX099-218-3553